

平成 29 年度第 7 回かながわ食の安全・安心基礎講座 質疑応答概要

質問

TPP 等により諸外国から外圧がかかり、日本で認可していないような遺伝子組換え食品が流通することはないか。

回答

TPP 等に絡んで、認可に係る国の安全性審査や、国や地方自治体の検査体制が緩和されるといったことは現状ありません。

質問

表示義務のない（任意表示の）加工食品というのは、原料となる遺伝子組換え食品の組み換えられた DNA やタンパク質が全く残存していないので、人体に影響がないと考えられるので、任意表示ということか。

回答

おっしゃるとおりです。

質問

定性試験は遺伝子のどの部分を見ているのか。

回答

スクリーニング試験（遺伝子組換え作物の混入の有無）では、組換え遺伝子の両端にあるプロモーターやターミネーター部分を標的とすることがありますが、具体的に特定の遺伝子組換え作物の混入の有無を検査する場合は、組換え遺伝子そのものを標的として検査することになります。

以上